

京都府入札監視委員会（平成27年度第1回）議事概要

開催日時及び場所	平成27年6月3日（水） 午後1時～午後3時10分 京都平安ホテル 1階 平安（京都市上京区烏丸通上長者町上ル）			
出席委員氏名（職業）	委員長（代理） ^{とだ けいいち} 戸田 圭一（京都大学経営管理大学院教授） 委員 ^{いたば よし お} 伊多波 良 雄（同志社大学経済学部教授） 委員 ^{ほりうち まりこ} 堀 内 真理子（元京都府商工部観光政策監・一級建築士） 委員 ^{やま した のぶ こ} 山 下 信 子（弁護士）			
議 事 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ（辻村総務部副部長） 3 報告 （1）平成26年度の入札・契約の実施状況について 4 議事 （1）入札及び契約手続の運用状況等について （2）抽出案件に関する入札経緯等について （3）次回抽出委員の選出等 山下委員を選出（五十音順で持ち回り） 			
審 議 対 象 期 間	平成26年12月1日 ～ 平成27年3月31日			
審 議 対 象 件 数	[工事]	489件	[物品]	120件
内 訳	一般競争入札	388件		111件
	指名競争入札	89件		7件
	随意契約	12件		2件
抽 出 案 件		5件		1件
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問		回 答 等	
	別紙のとおり		別紙のとおり	
委員会意見の内容	<p>○抽出案件に関する入札経緯等について 委員会において、具申すべき特段の意見等はない。 なお、各委員から出された意見・質問について、今後の入札契約執行の参考にするとともに、「公契約大綱」に基づいた取組みを進められるよう努力願いたい。</p>			

別 紙

3 報告

(1) 平成26年度の入札・契約の実施状況について

意見・質問	回 答 等
<p>○不調・不落等発生状況について、4～7月に比べて8月以降件数が増えている原因は何か。</p> <p>○不調・不落件数について、平成24年度の9件に比べ、25年度・26年度と同数値が50超件と増加した原因は何か。</p> <p>○近年、落札率が高水準となっている理由は何か。また、これは全国的な傾向なのか。</p> <p>○最低制限価格を変更することによって落札率は変化するが、最低制限価格を引き上げた理由等は何か。</p>	<p>○上半期に比べると、下半期においては1入札当たりの参加業者数が減少しており、これに伴い不調・不落の件数が増加したと考えています。</p> <p>○平成25年度においては、工事件数が増加したことにより技術者が不足し、入札をかけても参加がない状態が多々あったため、不調・不落の件数が増加しました。この対策としては、施工場所が近い小規模の工事をまとめて1つの入札案件として発注するなどの取り組みをしています。</p> <p>○最低制限価格については、中央公契連（中央公共工事契約制度運用連絡協議会）のモデル式を適用することを基本としていますが、近年、徐々に引き上げられていることが影響していると考えています。また、多数の府県が中央公契連のモデル式を使っているため、全国的な傾向と考えています。</p> <p>○最低制限価格を引き上げた理由は、現場管理費及び一般管理費を上げることによって、経営が安定し、工事の品質を向上させる目的があったからです。</p>

4 議事

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について

意見・質問	回 答 等
<p>○指名停止等の運用状況について、指名停止期間の根拠は何か。</p> <p>○指名停止になった3者は府外の業者なのか。又、京都府の工事においても参加している業者なのか。</p> <p>○指名停止の原因となる公正取引委員会の排除命令などについて、どういう方法で確認しているのか。</p>	<p>○京都府においては、工事等契約に係る指名停止等の措置要領を設けており、今回のケースでは「不正行為等に基づく措置基準」の独占禁止法違反に該当します。</p> <p>○3者とも府外の業者です。その内、(株)クボタは過去に京都府において工事实績があります。</p> <p>○公正取引委員会のホームページで確認しており、指名停止に該当する場合には、指名停止措置を講じ随時公表するようにしています。</p>

(2) 抽出案件に関する入札経緯等について

① 桂川右岸流域下水道 幹線管渠工事（雨水南幹線管渠）… 一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○落札決定した業者の加算点は、どのように算出されたのか。</p> <p>○評価値はどのように算出されるのか。</p> <p>○総合評価方式において、技術評価点は入札金額にどの程度影響してくるのか。</p> <p>○今回は技術評価点が低く、入札金額が低い業者が落札しているが、その逆の場合も評価値で落札業者を決定するのか。</p> <p>○入札時VEを採用したこともあり落札率が低くなっているが、あらかじめ予想できることであれば、これも考慮して予定価格を決めるべきではないか。</p>	<p>○総合評価の評価項目は、地域貢献と技術力に分かれており、地域貢献では指定資材の府内調達状況、府内企業の施工状況を評価しています。また、技術力についてはシールド工事の施工管理、事前調査で判明した可燃性ガスに対する安全管理、24時間のシールド工事なので夜間の騒音対策、配置予定技術者の能力（ヒアリングで評価）等の観点から評価しています。</p> <p>○標準点100点に加算点（満点で15点）を加えた技術評価点を、入札金額で割ったものを評価値としています。</p> <p>○今回の予定価格は約70億円ですので、技術評価点が1点違うと、概ね1%、約7,000万円が入札金額に影響することになります。</p> <p>○そのとおりです。</p> <p>○予定価格については、標準的な工法を採用した上で、積算基準に基づいて積算しています。積算基準は、平均的な作業効率に基づき策定されていますが、今回の工事では、応札者が熟練工の採用や独自の技術により作業効率をあげることが可能として入札価格を見積もったため、予定価格と入札金額に差が生じたと考えています。</p>

② 川端警察署岡崎公園交番他改修工事 … 一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○入札参加可能業者数が169者なのに、申込業者数は2者しかいないのか。</p> <p>○落札率が100%にならないように、入札参加可能業者の認定等級をⅢ等級まで広げて参加業者を増やすべきではないか。</p> <p>○工事の目的は女性警察官の待機室を改修、設置していくということなのか。</p> <p>○関係法令の施行により、ワンストップ相談という京都府と民間の産婦人科医、精神科医、カウンセラーが協力し、性犯罪被害者がた</p>	<p>○この時期は、業者の技術者の人手が少ない時期であり、参加業者が少なくなったと考えています。</p> <p>○京都府では、予定金額を基に発注標準を定めています。今回の工事は約2,000万円ですが、1,000万円以上の工事はⅠ、Ⅱ等級を対象としています。</p> <p>○そのとおりです。</p>

<p>らい回しにならずに被害が救済出来るようになってきている。被害者が安心して相談できる場所も設けて頂きたい。</p> <p>○凶面や写真を見ると殺風景で、女性が使う設備等が物足りない気がする。今回の工事において、どのように女性からの要望を取り入れたのか。</p>	<p>○今回の工事を含め、女性警察官が使いやすい施設となるよう、女性警察官から意見を募り議論しています。また、今回の工事ではありませんが、市民の方が使いやすいものとなるよう、新たに建設する交番には、多目的トイレの設置を進めています。</p>
--	--

③平成26年度府営農業基盤整備促進事業 丹後国営Ⅲ期地区水利施設改修工事その6 … 指名競争入札

意見・質問	回答等
<p>○入札辞退者が17者と多い理由は何か。</p> <p>○先行工事の指名業者を除いて計20者とせず、3・4等級の全業者で競争させれば、入札者数が2者という状況にはならなかったのではないか。</p>	<p>○年度末ということもあり、他の工事で手一杯の業者が多く、辞退が多かったと考えています。</p> <p>○先行工事の入札では、入札参加者が1者のみで入札不調になっており、先行指名業者を含めたとしても結果的に一緒だったのではないかと考えています。なお、機会均等の観点から先行工事の指名業者は除きました。</p>

④小泉川府民公募型整備工事(乙26府民公募第1046号の1の1) … 指名競争入札

意見・質問	回答等
<p>○入札者数の内、1者が無効なのはどのような理由か。</p> <p>○指名業者が19者、入札者数が3者では競争性が無い。指名業者数を増やすべきではないか。</p>	<p>○当該1者は、内訳書の記載内容に誤りがあったため、無効としたものです。</p> <p>○入札公告が1月だったため、業者側も手一杯だったのではないかと考えています。単に業者が辞退することを見込んで指名業者数を増やすだけでなく、入札参加者数が増えるようなやり方を考えています。</p>

⑤木津浄水場取水ポンプ1号改良工事… 随意契約

意見・質問	回答等
<p>○この取水ポンプは何年前にいくらで契約したのか。また故障原因は何か。</p> <p>○壊れることが想定されるようなものは、購入する時に、メンテナンスを含めて契約を行っていないのか。</p>	<p>○平成9年度に設置し、当時の工事費は把握していないが、現時点で更新となると80百万円程度は必要です。故障したのは、ポンプ内部への水の侵入が原因であると考えています。</p> <p>○この工事を行ったのは平成9年で、その当時には、メンテナンスまで含めた契約までは考慮していない。予防保全的に計画的なメンテナンスをし、機能維持に努めていくことは課題であると考えています。</p>

<p>○基本的にはメンテナンスのことを考えるよりも先に、性能と価格で製品を決定しているのか。そして修繕が必要になったときは、修理するのが良いかまたは、新品を購入する方が安上がりなのかということその都度検討するのか。</p>	<p>○そのとおりです。今回は、既存のものを修繕して引き続き使用していくのか、それとも新しいものに取り替えるのか、どちらの選択肢も考えていましたが、緊急対応ということで、修繕するという選択をしたものです。</p>
<p>○随意契約の根拠となる法令は何か。</p>	<p>○地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号にあるとおり、地方公営企業が必要とする、物品の製造、修理、加工又は納入に使用されるため必要な物品の売り払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするときという理由で、今回随意契約で修理ということになったもの。</p>
<p>○随意契約の予定価格はどのように決定するのか。</p>	<p>○標準歩掛や府単価で積算しました。ただし、特殊部品については、見積価格で積算しました。</p>
<p>○故障原因がわからないのになぜ必要な部品がわかったのか。一般競争入札でできたのではないか。</p>	<p>○過去の故障事例も踏まえ、ポンプ本体に問題が発生しており、警報が鳴っていることから水が侵入しているものと考えました。そのため、シール材等が経年劣化していると想定し工事を発注しました。交換部品には汎用部品もあれば特殊部品もありました。特殊部品については他業者では納品困難な場合があり、施工責任の問題もありますので、随意契約を行いました。</p>

⑥高速液体クロマトグラフ質量分析システム … 一般競争入札（物品）

意見・質問	回答等
<p>○一者無効になっているが、その理由は何か。</p>	<p>○入札説明書に記載した注意事項に書かれているように、参考機器ではない場合には同等品申請をしなければならないが、当該業者は同等品申請をしなかったためです。</p>
<p>○入札参加可能業者数が228者とあるが、その定義は何か。</p>	<p>○京都府における物品調達の名簿で、計測理化学機器の登録をしている企業の総数です。</p>
<p>○使用する機器の費用対効果の分析はどのようにしているのか。</p>	<p>○費用対効果分析の観点も大切だが、今回のケースでは府民の安心安全の確保の観点から、施行された条例の内容を実現するために、提出されたものを早く正確に検査することに重点を置きました。</p>
<p>○測定の早さや正確さにウエイトを置くにしても、それ以外の便益も考えて、総便益と費用を比較して判断していくということも今後検討して頂きたい。</p>	